

2023 年 8 月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

送金目的に関する資料ご提出のお願い

当社では、お客さまの外国送金のお取扱をさせていただく際、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」の規制に該当しないことの確認、ならびにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のため、お取引内容の詳細を確認しており、お客さまには、送金目的について確認できる資料のご提出をお願いする場合があります。

確認資料は送金目的により異なりますので、以下の一例をご覧ください。

なお、ご提出いただいた資料やお取引内容の確認のため、受付にお時間をいただく場合があります。また、資料のご提出をいただいても、当社でお取り扱いできないと判断した場合は、外国送金の受付をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

●送金目的に関する資料の一例

送金目的	ご提出いただく書類の一例
生活費・親族送金	受取人との関係がわかる資料 (戸籍謄本、各国公的機関発行の公証書 等)
教育資金・留学費	教育機関からの授業料・入学金の請求書 等
旅費・滞在費	運賃、宿泊先・旅行会社・航空会社からの請求書・予約票 等
各種サービス利用、業務委託	サービス利用、業務委託に係る契約書、請求書 等
輸入、物品購入	請求書(INVOICE)、売買契約書、船荷証券、原産地証明書 等
不動産購入	不動産売買契約書、請求書 等
ローン・借入金返済	賃貸契約書、融資契約書 等
入院費・医療費	医療機関からの請求書 等
投資・出資・会社設立	投資内容がわかる資料(契約書、目論見書) 出資先の登記簿謄本写し、出資契約書 等

以上